

平成22年第3回潟上市議会定例会会議録（1日目）

○開 会 平成22年9月3日 午前10:00

○散 会 午前11:59

○出席議員（20名）

1 番 中 川 光 博	2 番 大 谷 貞 廣	3 番 児 玉 春 雄
4 番 藤 原 幸 作	5 番 菅 原 理 恵 子	6 番 澤 井 昭 二 郎
7 番 菅 原 久 和	8 番 伊 藤 栄 悦	9 番 戸 田 俊 樹
10 番 佐 藤 義 久	11 番 小 林 悟	12 番 岡 田 曙
13 番 佐 藤 昇	14 番 藤 原 典 男	15 番 西 村 武
16 番 鈴 木 斌 次 郎	17 番 堀 井 克 見	18 番 藤 原 幸 雄
19 番 佐々木 嘉 一	20 番 千 田 正 英	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 山 口 義 光
会 計 管 理 者 佐 々 木 博 信	産 業 建 設 部 長 児 玉 俊 幸
水 道 局 長 菅 原 龍 太 郎	教 育 次 長 鈴 木 公 悦
市 民 生 活 部 長 小 林 健 一	福 祉 保 健 部 長 鈴 木 司
総 務 課 長 藤 原 貞 雄	企 画 政 策 課 長 幸 村 公 明
活 性 化 推 進 室 長 関 谷 良 広	財 政 課 長 川 上 護
産 業 課 長 伊 藤 清 孝	総 務 学 事 課 長 鎌 田 雅 樹
生 涯 学 習 課 長 菅 原 一	市 民 課 長 鈴 木 利 美
生 活 環 境 課 長 近 藤 進	社 会 福 祉 課 長 大 木 充
税 務 課 長 山 平 重 男	都 市 建 設 課 長 渡 部 智
農 業 委 員 会 事 務 局 長 根 一	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 ・ 監 査 委 員 会 事 務 局 長 三 浦 永 寿
追 分 出 張 所 長 三 浦 喜 博	幼 児 教 育 課 長 小 玉 隆

高齢福祉課長 伊藤 律子 健康推進課長 伊藤 正吉
代表監査委員 渡邊 晋二

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊藤 正 議会事務局次長 門間 善一郎

平成 22 年第 3 回 潟上市議会定例会日程表（第 1 号）

平成 22 年 9 月 3 日（1 日目）午前 10 時開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告（議長、議会運営委員長、常任委員会行政視察研修報告）
- 日程第 4 行政報告（市長）
- 日程第 5 報告第 8 号 平成 21 年度潟上市健全化判断比率について
- 日程第 6 報告第 9 号 平成 21 年度潟上市公営企業資金不足比率について
- 日程第 7 議案第 54 号 潟上市農山漁村活性化施設設置条例（案）について
- 日程第 8 議案第 55 号 潟上市農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 9 議案第 56 号 潟上市有線放送電話施設の指定管理者の指定について
- 日程第 10 議案第 57 号 平成 22 年度潟上市一般会計補正予算（第 3 号）（案）について
- 日程第 11 議案第 58 号 平成 22 年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）（案）について
- 日程第 12 議案第 59 号 平成 22 年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）（案）について
- 日程第 13 議案第 60 号 平成 22 年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）（案）について
- 日程第 14 議案第 61 号 平成 22 年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）（案）について
- 日程第 15 議案第 62 号 平成 22 年度潟上市水道事業会計補正予算（第 2 号）（案）について
- 日程第 16 認定第 1 号 平成 21 年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 認定第 2 号 平成 21 年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 18 認定第 3 号 平成 21 年度潟上市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 19 認定第 4 号 平成 21 年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 日程第 20 認定第 5 号 平成 21 年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 日程第 21 認定第 6 号 平成 21 年度潟上市有線放送事業特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 日程第 22 認定第 7 号 平成 21 年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 日程第 23 認定第 8 号 平成 21 年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第 24 認定第 9 号 平成 21 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 日程第 25 認定第 10 号 平成 21 年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第 26 認定第 11 号 平成 21 年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 日程第 27 認定第 12 号 平成 21 年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 日程第 28 認定第 13 号 平成 21 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第 29 認定第 14 号 平成 21 年度潟上市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 日程第 30 認定第 15 号 平成 21 年度潟上市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 31 平成 21 年度潟上市一般会計・特別会計及び水道事業会計歳入・歳出決算
書の決算審査報告
- 日程第 32 陳情第 7 号 司法修習生の給費制の存続を求める陳情書

午前10時00分 開会

○議長（千田正英） おはようございます。ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成22年第3回潟上市議会定例会を開会致します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（千田正英） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において9番戸田俊樹議員および10番佐藤義久議員を指名致します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（千田正英） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮り致します。本定例会の会期は、去る8月25日開催の議会運営委員会において審査の結果、本日3日から21日までの19日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千田正英） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から21日までの19日間と決定しました。

【日程第3、諸般の報告】

○議長（千田正英） 日程第3、諸般の報告に入ります。

議長としての報告事項は、お手元に配付してある報告書のとおりですので、朗読、説明は省略します。

次に、議会運営委員長からの報告を行います。9番戸田議会運営委員長。

【議会運営委員会の報告】

○議会運営委員長（戸田俊樹） おはようございます。議会運営委員会の報告を致します。

議会運営委員会は、8月25日に委員、正副議長、当局からの説明員として副市長、総務部長の出席のもとに、8月31日に委員、議長の出席のもとに開催しております。

本定例会の運営についてご報告します。

議案審議について申し上げます。

議会運営委員会において当局より提案理由の概要説明を受けた結果、報告第8号、報

告第9号については本会議にて報告、議案第54号の条例（案）は総務文教常任委員会へ付託、議案第55号の条例（案）は産業建設常任委員会へ付託、議案第56号の指定管理者の指定は社会厚生常任委員会へ付託、議案第57号から議案第62号までの各会計の補正予算（案）は所管の委員会へ付託、認定第1号から認定第15号までの各会計の決算認定については所管の委員会へ付託、という区分で行うことと致します。

付託につきましては皆様のお手元に委員会付託表としてお配りしてありますので、ご確認ください。

陳情については、お手元に配付の陳情一覧表のとおり、各所管の常任委員会へ付託することと致します。

一般質問について申し上げます。

一般質問については7名の通告者がありました。

抽選の結果、9月6日月曜日の1番めに15番西村 武議員、2番めに12番岡田 曙議員、3番めに19番佐々木嘉一議員、4番めに4番藤原幸作議員、9月7日火曜日の1番めに5番菅原理恵子議員、2番めに14番藤原典男議員、3番めに2番大谷貞廣議員となりましたので宜しくお願い致します。

常任委員会審査について申し上げます。

常任委員会審査は、各委員会とも9月8日水曜日の午後1時30分からの開催とします。行政視察研修の報告について申し上げます。

7月に実施致しました各常任委員会の行政視察研修の報告を、各常任委員長より行うことと致します。

以上、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（千田正英） これで議会運営委員長からの報告を終わります。

【常任委員会行政視察研修報告】

○議長（千田正英） 次に、常任委員会行政視察研修報告を行います。

なお、報告書は事前に皆様へ配付してありますので、内容については簡潔に、前の発言席で報告をしてください。

【総務文教常任委員会の報告】

○議長（千田正英） 最初に、総務文教常任委員会7番菅原久和総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（菅原久和） 総務文教常任委員会研修報告。

要点をまとめて報告致します。

研修年月日は平成22年7月13日・14日・15日の3日間。

視察研修先は滋賀県東近江市ひまわり幼児園、京都府木津川市役所、奈良県フットボールセンターの3カ所を委員7名全員と随行職員として議会事務局鈴木 学さんをお願いし、研修してまいりました。

滋賀県東近江市の研修テーマとしては、年次計画により進めている幼稚園、保育所の合体施設の建設について、施設の管理運営方法および課題などについて調査し、あわせて施設の見学を行いました。

東近江市では、幼稚園の入園希望者は減ってきており、空き保育室も発生している。一方で保育所の入所希望は特に3歳未満児を中心に年々増加しており、待機児童も発生している。また、幼稚園、保育所の施設の老朽化も進んでおり、施設の建てかえとこれからの問題を解決する方法として、幼稚園と保育所の合体施設の建設を進めている。施設建物の建設費用等の効率化、幼稚園教諭、保育士の勤務体系なども含めた一種の行政側からの合理化策を進めているものであります。

現在の課題としては、建物自体は300名の園児に対応できる保育室を確保はしているものの、300名が一堂に介する講堂、園庭などは確保されていない。幼稚園、保育園は保育時間の長短の差はあっても保育内容はほとんど変わらない。合体施設であるがゆえに、なぜ保育料に差があるのかが話題となっており、現場の職員も対応に苦慮している。東近江市は行政の効率化から見ると評価に値する面はあったが、市民ニーズ、保護者のニーズに対応していたか、が課題として残っている。

京都府木津川市の研修テーマとしては、市役所庁舎建設のプロセス、特に建設基本構想策定以降の進め方と議会のかかわりおよび庁舎施設の見学を行いました。

木津川市役所は合併後の平成19年4月に着工し、平成20年9月に竣工、合併前の旧木津町で基金を創設し、庁舎建設基本構想、基本計画を策定し、建設に向けた準備が進められており、同時期に並行して合併協議が行われた。合併後に木津川市として着工はしたが、すべて合併前の旧木津町で建設に向けて準備したものをそのまま踏襲したものである。新市で検討したのは、主に合併推進債の適用についてである。

旧木津町での庁舎建設のプロセスを中心に研修をした。旧木津町では、庁舎建設に関しては、議会内に庁舎建設特別委員会を建設基本構想策定の段階から設置している。この委員会では、特に庁舎建設の位置、庁舎の規模を中心に議会の意見を集約したとの話である。建設候補地も数箇所示され、庁舎規模についてもかなり深く何度も協議したと

の話である。特に基本となる建設するか否かについては、旧木津町長、現木津川市長が強力なリーダーシップを発揮し、絶対に建設するという強い信念を持っていたのが建設という結果に結びついたのではないかという話が印象的でありました。

本議会では、庁舎建設調査検討特別委員会を設置し、主に庁舎の位置を調査研究しているが、あわせて庁舎の規模についても調査研究し、議会関係のスペースなどにも十分な検討をする必要があると感じてきました。

奈良県フットボールセンターの研修テーマとしては、フットボールセンターの管理運営全般についてと施設の見学を行いました。

奈良県フットボールセンターの運営は、奈良県サッカー協会が行っています。運営についてお話を伺ったところ、向こう5年間の詳細な収支計画を示していただいた。協会での運営であることから、特に収入についてはかなりの工夫をしてもなお運営は厳しいとの話であった。更に、人工芝は5年から7年で張り替えが必要となって費用がかかることから、これらに備えて基金を積み立てしているとの説明も受けました。

本市では、運営は現在の指定管理者と協議しながら検討することとなっている。奈良県サッカー協会と同様の収支計画と事業運営計画を立て、指定管理者に委託する場合は適正な指定管理料を把握すること、市で運営する場合はどの程度の経費、職員が必要となるのかを正確に把握すること、最終的には市から多額の財政出動が長期にわたり行われないうことを確認する必要があると感じてきました。

以上、報告を終わります。

【社会厚生常任委員会の報告】

○議長（千田正英） 次に、社会厚生常任委員長からの報告を行います。13番佐藤 昇社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（佐藤 昇） おはようございます。

このたびの行政視察について報告申し上げます。

期日は平成22年7月14日・15日・16日の3日間であります。

研修視察先は栃木県栃木地区広域行政事務組合、茨城県水戸市、埼玉県春日部市でございます。

研修委員は、全員出席であります。議会の事務局次長が随行しております。

最初の栃木クリーンセンタープラザの概要であります。市町村合併により現在は1市2町で構成されておまして、人口約16万9,000人です。平成15年4月に稼働

をしております。年間約5万トンのごみを焼却しておるということでございます。これまでの12年間、すべて包括的委託方式を採用しております。

焼却灰や飛灰を溶融して灰の減容化、無公害化を図っています。焼却炉で発生した熱は場内の発電や給油、冷暖房に活用している。余った電力は電力会社に売却しているということでございます。

粗大ごみのうち再生可能なものは修理し、家具や自転車を展示し販売しておるということでありまして、大変好評であるということでございました。

ごみ処理場の建設の経緯について申し上げますが、平成8年、ごみ処理方式の検討を始めておりまして、11年にごみ処理方式を決定し、12年に関係自治会と協議を協定しております。計画を持ちましてから稼働まで7年を要したということでありまして、今後私どものいわゆるクリーンセンターについての方向について大変勉強、参考になる点が多くございました。

なお、建設のアドバイスとしまして、PFI方式、DBO方式の検討、焼却処理としてガス化溶融の方式の導入が挙げられるということが今後の建設の方法であるということがありました。

次に、水戸市の概要でございます。

東京から約100キロメートルの距離にありまして、人口約26万6,000人でございます。皆さんご承知のように、梅の名園、偕楽園があるところでございます。

研修テーマの子育て支援についてでございますが、平成16年に児童福祉課内に子育て支援係を設置しておりまして、女性の課長が対応してくださいました。子育てしやすい環境づくりが行政課題として認識されたためだということでございます。

主に「子育て、親育ち、地域育ち」をテーマに掲げておりまして、シルバー人材センター、NPO法人をフル活用しておるということでございます。

視察した施設は「わんぱく・みと」、平成17年度に策定された水戸元気プランにおいて、多世代の交流の拠点の形成施策の一つとして中核的子育て支援センターの整備が位置づけられておりまして、平成19年4月に開設されました。定期的な講座のほか親子教室、多世代交流、当初の年間予想利用者の3万人を大幅に上回る利用者があったということで現在好評を博しておるということでございました。

次に、春日部市の概要について申し上げます。

都心から35キロメートルの距離にあるところでありまして、人口約24万人を要すると

いうことでもございました。

研究テーマの子育て支援については、春日部市は日本一子育てしやすいまちを目指しておるといってございまして、合併の市でございまして、旧庁舎を有効活用しておるといってございます。乳幼児を抱える方々の子育てを支援する一環として、赤ちゃん駅などを設置し、これも全国でも有名だそうですけれども、クレヨンしんちゃんの施設でございまして、これを活用し、地域を挙げて子育て支援に取り組んでおることが目に見え、市のイメージアップにつながっているということでした。

視察した春日部市子育てセンター、保育所、待機児童の解消を目的に一時保育など多様な機能を持つ保育所、子育て支援センター、主に中高生を対象にした趣味や学習など自主活動を目的とした児童センターがあり、視察当日も多くの小中学生がこの施設を訪れ、パソコンやDVD、マルチメディアスタジオ、防音対応した音楽スタジオ等を利用しておりました。

有意義な研修であったことをもって報告と致します。

以上であります。

【産業建設常任委員会の報告】

○議長（千田正英） 次に、産業建設常任委員会10番佐藤義久産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） 産業建設常任委員会の行政視察について報告します。

委員全員出席、事務局長随行で、研修月日は7月21～23日までの3日間。

視察研修先は、鶴岡産直組合「百万石の里しゃきっと」、株式会社池月道の駅「あ・ら・伊達な道の駅」、石巻市役所、株式会社かほく・上品の郷「道の駅上品の郷」の4カ所です。

研修内容について申し上げます。

鶴岡産直組合「百万石の里しゃきっと」について。

名称は公募によるもので、シャキッとした野菜、スタッフもシャキッとというような意味合いを含んでいるということでした。平成11年10月に産直施設利用組合を設立し、施設建設は農協が行い、施設利用料として組合が農協に支払っているとのことでした。

総事業費は9,132万円で、敷地面積2,700平方メートル、建物は404.05平方メートルの木造平屋建て、駐車台数は66台と大型車2台の施設規模でした。

現在の出資組合員は139名で、加入金3万円、出資金5万円、年会費5,000円となっており、赤字が出た場合は組合員から売り上げに応じて賦課金を徴収することになってお

りますが、現在までに赤字はなく、売り上げに応じて12月中旬には1,000万円程度の配分があるという説明でした。

品質管理については、生産者の責任で毎朝、担当理事10名が交代で検品を行い、価格については生産者の自由で、指導も特に行われていないとのことでした。

経営の特徴として、農産物は組合員のものに限り、仕入販売はしておらないということです。

「しゃきっと」の目指すものとしては、来店のお客様に感謝し、満足度を高めようと6項目を掲げておりました。平成21年度の催事も31回で、手当を含む実施額が14万4,000円ほどです。ふるまいで担当の負担があり、本市では可能だろうかと考えさせられました。

株式会社池月道の駅「あ・ら・伊達な道の駅」について。

直売所は、新山村振興等農林漁業特別対策事業により約7,500万円で建設、面積は木造平屋建て304.44平方メートルで、開業は平成13年4月です。旧岩出山町のときの設立で、現在は1市6町の合併により大崎市となっております。

道の駅の施設管理及び営業に関する指定管理者となっており、市に対しては家賃1,500万円、株配当金500万円が支払われ、市からは年間550万円の小破修理を含む指定管理委託料が支払われています。

農産物生産出荷者は276名で、入会金は年3,000円で60歳以上の方が6割で、ナメコで年商2,400万円の方もいるとのことでありました。

株主数は79名で1,960株、このうち大崎市、旧岩出山町が1,000株、自社保有547株、個人株主が413株です。

次に、宮城県石巻市役所では、石巻市産業振興プラン、元気産業の創造に向けての具体的施策の取り組み状況について研修致しました。

訪問して驚愕したことは市役所本体でした。石巻駅前の百貨店を改修し、2階～6階が市役所で、1階はテナントでした。エレベーターホールは広々としたもので開放感がありました。石巻市も中心市街地の空洞化が避けられず、閉店した百貨店の空きビルが市に寄贈され、市役所に転換したそうで、1階外向きにキャッシュサービスもあり、利便性も感じられました。

「食彩・感動いしのまき」を産業振興の核として進め、地域資源を活用したブランド化、キンサバ、キンカカツオを促進し、トレーサビリティシステムの確立を目指して

いると。また、学校給食への食材提供については、農家が市場出荷するものの中から6品目、195日間でJAが取り扱っているとのことでした。

事務事業評価をどのように行っているかの問いに関しては、外部評価制度を取り入れているとのことでした。また、産業振興プランについては、毎年ローリング方式で見直しを行うこととしておりました。

「道の駅上品の郷」は、会社設立平成16年10月で、発行株式1,009株、1株5万円のうち旧河北町の出資比率は90%、900株です。温泉保養施設を併設しており、建物の長さは約200メートルで、外には無料の足湯が整備されておりました。

農産物等直売所の参加者数は203名で、参加者は納品、陳列のみを行い、販売はすべて会社側が行っております。来場者に喜んでいただく、満足していただくことを常に心がけているとのことでした。

以上で産業建設常任委員会の研修報告を終わります。

○議長（千田正英） これで行政視察研修報告を終わります。

以上で諸般の報告を終わります。

【日程第4、行政報告】

○議長（千田正英） 日程第4、市長より行政報告がありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。

本日ここに、平成22年第3回定例会を開会しましたところ、議員各位には、ご多忙のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございました。

提出議案の審議に先立ち、第2回定例会以降の市政にかかわる主な事項の報告と提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、台風4号ならびに大雨に関する被害と、その対応について申し上げます。

8月12日、台風4号の接近に伴い、午前9時28分、秋田県全域に大雨洪水警報ならびに暴風警報が発令され、市では午前10時に警戒準備体制をとり、警戒に当たりました。

追分・出戸地区では側溝があふれ、市道の冠水6カ所、国道の冠水1カ所が発生しました。また、午後4時に豊川槻木地区に設置している秋田県水位観測地点の水位が警戒水位を超えたことから、産業建設部、消防等によるパトロールを行い、河川の氾濫に備えて土のうを設置し、警戒に当たりましたが、幸い被害はありませんでした。

8月14日には午後零時13分に大雨洪水警報が発令され、追分地区の住宅1棟が床下浸

水との連絡を受け、午後零時50分に警戒準備体制をとり、対応に当たりました。

市では、被災世帯に消石灰を配布し、消毒を行っております。

市道の冠水については、追分地区で3カ所発生しましたが、数時間後には通行可能となりました。

また、8月15日には連日の雨の影響により、豊川真形地区の市道荒長根・草生土線の路肩の一部が崩壊しましたが、直ちに安全対策を講じ、8月19日に復旧しております。

次に、地域再生事業について申し上げます。

天王グリーンランド内における産直センター（仮称）の建設につきましては、現在、ハード・ソフトの両面から、さまざまな準備を進めております。

このうち施設面については、加工室や海産物売場などの使用料を決定し、利用者を募集して準備を進める必要があることから、本定例会に「潟上市農山漁村活性化施設設置条例（案）」を提案しております。

また、野菜や果物、加工品等を出荷する方々152名で組織する出荷組合を7月2日に立ち上げ、名称も組合員からの応募により「くらら出荷組合」に決定しております。

今後、品質管理や栽培技術の向上に向けた講習会等を重ねながら、来春のオープンを目指すこととしております。

一方、潟上ブランドの創出に向け、市民からの応募による「特産品等開発チーム」も7月14日に設置され、本市の農林水産物を使用した加工品・特産品等の開発、商品化を目指し活動しております。

また、施設内における海産物売場については、テナント方式での販売を検討しており、現在、広報やホームページを通じて募集を行っております。

なお、施設全体の運営主体につきましては、同エリア内にある温泉くららとの一体的な運営を目指して鋭意検討しているところであります。

次に、農業集落排水事業について申し上げます。

八郎湖が平成19年12月に湖沼水質保全特別措置法に基づき指定湖沼に指定されたことから、平成24年度末までに各処理場を高度な処理方式に更新する必要があります。このうち天王大崎地区農業集落排水処理施設については、処理方式が旧式のため処理場を廃止して公共下水道へ接続した方が維持管理費などの面からも有利であることから、同地区を公共下水道処理区域に編入致します。

また、今後、下水道使用料や農業集落排水使用料等を統一する予定があることから、

当分の間、天王大崎地区については、農業集落排水使用料をそのまま適用することとし、これらに関連する「潟上市農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例（案）」を本定例会に提案しております。

また、平成24年度中に湖岸地区排水処理施設と羽立地区排水処理施設を公共下水道に接続がえできるよう、県ならびに国と協議を進めております。

なお、昭和豊川地区排水処理施設につきましては、新たに適用される新排水基準を達成できるよう、処理施設の高度処理化を予定しております。

次に、住宅リフォーム補助事業の状況について申し上げます。

好評を博しているこの事業の状況であります。8月26日現在、346戸4,429万円の補助申請があり、工事費の総額は約5億9,360万円と、地域経済への波及効果は大変大きなものと捉えております。県においてもこの事業を継続していることから、相乗効果によって更に需要が伸びることが見込まれます。

ちなみに、今日現在では360戸4,617万円の補助申請で、工事費総額は約6億1,425万円となっております。

今後も、このような市民のニーズを的確に反映した事業を展開してまいります。

次に、総合発展計画後期基本計画策定の進捗状況について申し上げます。

本市の行政運営の最上位計画と位置づけております本計画については、現計画の基本構想を継承しながら、前期基本計画の進捗状況を踏まえつつ、市を取り巻く環境の変化等に対応した基本構想の一部改定作業と、新たな政策課題について、庁内における策定委員会等で検討を行っているところであります。

今後、各種団体の代表や市民からなる検討委員会を立ち上げ、広範にわたるご意見・ご提言を賜りながら、協働のまちづくりの実現を標榜した計画としていく方針であり、その過程において市議会全員協議会にお示ししてまいります。

次に、潟上市有線放送電話施設の指定管理について申し上げます。

有線放送電話施設を運営していくための必要条件である「電気通信主任技術者」の有資格者を確保できることから、単独指名方式による「一般社団法人潟上市有線放送電話協会」を選定し、指定管理者とする指定議案を本定例会に提案しております。

次に、児童扶養手当法の一部改正について申し上げます。

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図るため支給される児童扶養手当については、法改正によって父子家庭にも8月分から支給対象が拡

大されました。

本市の場合、父子家庭は約70世帯ですが、所得制限等もあり、手当の支給対象となる世帯は、その半分以下と見込んでおります。申請受付は既に始まっておりますが、今後も広報やホームページで周知するなど、事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、健康づくり事業の進捗状況について申し上げます。

はじめに、少子化対策としての子宮頸がん予防接種助成事業であります。5月17日から個別予防接種を開始し、7月末現在241人の女子中学生が1回目の予防接種を終了しております。

次に、生活習慣病予防についてであります。早朝集団検診は天王・飯田川地区が終了し、延べ人数にして5,663人が受診しております。

今年度から特定健診や高齢者の健康診査が早朝のがん検診と一緒に受けられるようになり、特定健診の受診者数が前年度比で666人増加する一方、がん検診については、飯田川地区において検診受託機関等の変更もあり、受診者数が前年より減少致しました。9月2日からは昭和地区の早朝検診が始まっており、現在防災無線での呼びかけや健康づくり組織からの声かけなどで受診の周知を図っております。

また、9月からは新規事業として、これまでの集団検診のバリウム検査のほか、市内の医療機関で個別に実施する胃カメラ検診を開始致しました。検診費用1万3,500円のうち当初予定していた5,000円の自己負担額を更に3,000円に引き下げ、残額の1万500円を市がすべて負担するなど、胃がん対策として市民の受診機会を増やすとともに、受診の負担を軽減し、早期発見・早期治療につなげてまいります。これらは二次予防としての対策であります。一次予防としての健康教育、特にメタボリック予防のための保健指導も現在並行して取り組んでいるところであります。

次に、農業関係について申し上げます。

果樹の和梨については、花芽が出た後の4月中旬と開花時期に当たる5月中旬の霜害や異常低温による結実数の極端な不足から、収穫量の減少や品質の低下により、果樹農家におきましては大幅な収入減となる見込みであります。こうした状況を踏まえ7月23日に男鹿市長、潟上市長、秋田みなみ・あきた湖東農業協同組合代表理事組合長の連名で「和梨の霜害等被害対策に関する要望書」を秋田県知事に提出し、支援策を要請しております。

本市においては、被害を受けられた果樹農家の今後の再生産費の確保や生産意欲の低

下が危惧されているところであり、これまで培ってきた産地の維持・安定が図られるよう、関係機関と連携を強化しながら対応してまいりたいと思っております。

稲作の状況につきましては、5月下旬から6月上旬の天候不良により、分けつがやや少なく、茎数不足傾向にあります。また、6月中旬以降の高温と日照不足の影響から、全体的に草丈が平年より長めとなっております。出穂は、「あきたこまち」が8月1日、「ひとめぼれ」が8月7日で、昨年より二、三日早い状況となっており、高温による乳白米等の発生が懸念されております。

カメムシ類の防除は、8月8日から12日まで無人ヘリや航空防除できめ細かく実施し、防除後のすくい取り調査でも、その効果があらわれております。今後は、個人防除を徹底するとともに、適期に刈り取りを行い良質米生産につながるよう、関係機関と連携し指導してまいります。

転作大豆の状況は、これまでの降雨による落葉・湿害等が見受けられ、排水対策の強化に努めております。また、今年はウコンノメイガ等の害虫による葉への食害被害が出ていることから、徹底防除するよう指導しております。

枝豆については、県が「えだまめ日本一産地条件整備事業」を新設したこともあり、昨年より2.23ヘクタール多い13.43ヘクタールの作付面積となっております。

マルチ栽培した早生種は、強風等により一部に倒伏が見られたものの、生育は良好で7月15日から出荷が始まっております。

一方、今年度新たに導入された戸別所得補償モデル対策事業の加入状況は、対象者1,411人に対し、加入者は940人で、加入率は66.62%となっております。地区別では、天王が79.25%、昭和が59.51%、飯田川が56.27%となっております。未加入者の主な内訳は、生産調整非参加者が104人で7.37%、飯米農家・自己保全農家等が26.01%となっております。

花井の輪菊は、7月の高温による全国的な遅延出荷となりましたが、高値で推移し、予定の90%ほどの出荷ができました。8月は、台風の影響もなく順調に推移しており、今後も適期・適量出荷に努めるとともに、病虫害の徹底防除を実施するよう指導に努めてまいります。

次に、観光イベントについて申し上げます。

「第28回飯田川鷺舞まつり」が8月1日、飯田川庁舎前広場を会場に開催されました。時折雨の降るあいにくの天候でしたが、孫鷺、子鷺、親鷺の舞は優雅に繰り広げられ、

訪れた方々を魅了致しました。

また、今年で44回を迎えた「八郎まつり」は8月16日に開催され、八郎神社からの龍体御輿の練り歩きに始まり、昭和庁舎前広場での八郎龍・辰子龍の双龍の出会いなど、幻想的な雰囲気観衆も大きな盛り上がりを見せました。その後、大久保小学校児童による「ヨサコイ踊り」の披露やカラオケ大会など、地域住民と一体となって行われた祭りは、盛会裏に終了致しました。

次に、教育関係について申し上げます。

はじめに成人式について申し上げます。8月15日に開催されました成人式は、今年度の対象者358人中256人が出席し、多くの来賓各位のご臨席のもと、挙行致しました。新成人代表が「ここにいる仲間と今日の日を迎えることができた喜びを忘れずに、一人前の社会人になるべく、一生懸命努力していきたい」等、力強く頼もしい抱負を述べるなど、潟上市の明るい未来を期待させるものでありました。式典終了後は、選挙啓発やデートDV防止のための上映を行うなど、思い出に残る成人式となりました。

次に、今年度で5回めとなる中学生ホームステイ体験学習について申し上げます。

訪問先はオーストラリアで、7月28日から8月5日までの9日間にわたり、市内3校より12人の生徒が参加し、実施しております。訪問先では、ホストファミリーの一員として生活を送ったほか、現地の小学校での交流を通じ国際理解など人材育成が図られたものと思っております。

なお、8月18日に今回のホームステイにおける研究テーマについての報告会が昭和公民館で行われ、それぞれが貴重な体験を通して感じたこと、学んだことなどが発表されました。

次に、外国語指導助手の交代についてであります。これまで3年間にわたり勤務していただいておりますアン・モーリーン氏が帰国され、代わりにアメリカ・ノースカロライナ州出身のアシュリー・ヒンクルマン氏が8月4日に着任されております。

次に、児童生徒のスポーツ活動についてご報告致します。

第59回秋田県中学校総合体育大会において優勝した天王中学校剣道男子団体が東北大会で準優勝、同じく全県大会で優勝した天王南中学校柔道男子団体が東北大会でベスト8、男子個人では4人が第3位入賞という好成績を収めております。

このほか、全県大会で天王中学校剣道女子団体が準優勝、女子個人で準優勝、天王南中学校の柔道男子3人が優勝、水泳女子、ゴルフ競技で準優勝、羽城中学校の陸上女子

が優勝、柔道女子で準優勝するなど、多くの種目において見事な成績を残したほか、東北大会、全国大会でも大いに健闘し、市民に元気と感動を与えてくれました。今後もなお一層の活躍を期待するものであります。

次に、行政報告の追加分について報告いたします。

高齢者の所在不明問題について申し上げます。

全国で高齢者の所在不明者が相次いでいる問題を受け、本市でも調査致しました。

8月27日現在で住民基本台帳上の100歳以上の高齢者の生存者は10人で、うち最高齢の方は103歳となっております。この方々については、民生委員のご協力を得て、電話や自宅訪問等で全員の安否が確認されております。

また、潟上市に戸籍のある100歳以上の方は80人で最高齢者は123歳となっております。今後の対応につきましては、秋田地方法務局と協議してまいります。

次に、8月31日に発生した局地的な大雨について申し上げます。

午前10時32分、秋田中央地域に大雨洪水警報が発令され、市では午前11時50分に警戒準備体制をとり、警戒に当たりました。和田妹川地区の住宅1棟が床下浸水したとの連絡を受け、直ちに被災世帯に消石灰を配付し、消毒を行っております。

また、下虻川地区では側溝があふれ、市道の冠水が2カ所発生しましたが、数時間後には通行可能となりました。

このほか、和田妹川地区では住宅裏の法面が一部崩壊しましたが、住宅への被害はありませんでした。市では直ちに安全策を講じております。

以上で追加分の行政報告を終わります。

本定例会には、平成21年度潟上市健全化判断比率、平成21年度潟上市公営企業資金不足比率についての報告、議案として潟上市農山漁村活性化施設設置条例（案）、潟上市農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例（案）、潟上市有線放送電話施設の指定管理者の指定のほか、平成22年度一般会計補正予算（案）、各会計補正予算（案）5件並びに平成21年度各会計決算の認定についてを提出しております。

なお、平成22年度の各会計補正予算案については、この後、担当部長から説明させます。

また、平成21年度各会計決算については、主要成果でご説明致します。

以上が行政報告並びに本定例会に提出しております議案であります。適切なるご決定を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（千田正英） これで市長の行政報告を終わります。

【日程第5、報告第8号 平成21年度潟上市健全化判断比率について および 日程第6、報告第9号 平成21年度潟上市公営企業資金不足比率について】

○議長（千田正英） 日程第5、報告第8号、平成21年度潟上市健全化判断比率について および日程第6、報告第9号、平成21年度潟上市公営企業資金不足比率についてを一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

報告第8号および報告第9号について当局より提案理由の説明を求めます。山口総務部長。

○総務部長（山口義光） それでは、私の方から第3回潟上市市議会定例会提出議案についてご説明申し上げます。

提出議案の1ページをお開きください

報告第8号、平成21年度潟上市健全化判断比率についてであります。

平成21年度潟上市健全化判断比率は別紙のとおりであるので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

この健全化判断比率につきましては、法律の規定によりまして平成19年度から報告することになったものであります。

2ページと3ページをご覧いただきたいと思っております。

最初に、実質赤字比率について申し上げます。

実質赤字比率は、福祉や教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度をあらわすものでございます。本市の場合、「一般会計等」と表記するときには一般会計と有線放送事業特別会計、土地取得事業特別会計の合計を指しております。これらの実質収支額の合計が黒字となりますことから、実質赤字比率はゼロとなります。

参考までに、黒字割合につきましては、4.89%でございます。

次に、連結実質赤字比率について申し上げます。

連結実質赤字比率は、すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもので、地方公共団体としての財政運営の深刻度をあらわすもの

でございます。

なお、財産区については市町村とは別の法人格を有する団体でありますので、健全化判断比率の算定には含めないこととなっております。

連結での赤字もありませんので、連結実質赤字比率はゼロとなります。

参考までに、黒字割合については12.94%であります。

なお、この比率が大きい場合は赤字が多額になっている会計が存在するということになります。

4 ページをご覧くださいと思います。

次に、実質公債費比率について申し上げます。

実質公債費比率は、借入金の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰入の危険度をあらわすものでございます。

比率は平成19年度から平成21年度までの3か年の平均でございまして、16.1%であります。

5 ページをご覧くださいと思います。

最後に、将来負担比率の状況について申し上げます。

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計の借入金や退職金、特別会計等の借入金に対する一般会計からの繰出金など、将来にわたって支払うべき負担等の残額を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかをあらわすもので、100%でございます。

これら4つの指標のすべてにわたりまして潟上市は早期健全化基準を下回っております。

なお、ただいま報告しました指標は、国・県でも現在精査中であり、算定の考え方に変更が生じると比率そのものが変わる場合がございますので申し添えます。

確定する時期につきましては、10月末となっております。

次に、6 ページをご覧くださいと思います。

報告第9号、平成21年度潟上市公営企業資金不足比率についてであります。

平成21年度潟上市公営企業資金不足比率は別紙のとおりであるので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

この公営企業資金不足比率も法律の規定によりまして平成19年度から報告することになったものでございます。

7ページをご覧くださいと思います。

最初に、地方公営企業法適用の企業に関する上水道事業について申し上げます。

水道事業会計の記号「d」の流動資産3億7,076万1,000円から記号「a」の流動負債2,983万6,000円を差し引きますと、(6)の資金不足額・剰余額が3億4,092万5,000円のプラスとなりますので、水道事業会計の資金不足はありません。

なお、剰余資金の標準財政規模比は、表の一番下に太字で示しておりますとおり3.6%でございます。

次に、8ページ、地方公営企業法の非適用事業について申し上げます。

はじめに、下水道事業特別会計についてであります。

下水道事業特別会計の(3)実質的な歳入総額21億9,734万6,000円から(1)歳出額21億4,454万円を差し引きますと、(6)の資金不足額・剰余額が5,280万6,000円のプラスとなりますので、下水道事業特別会計の資金不足額はございません。

なお、剰余資金の標準財政規模比は、表の一番下に太字で示しておりますが0.6%となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計についてであります。

農業集落排水事業特別会計の(3)実質的な歳入総額2億1,191万6,000円から(1)歳出額2億833万1,000円を差し引きますと、(6)の資金不足額・剰余額が358万5,000円のプラスとなりますので、農業集落排水事業特別会計の資金不足額はございません。

なお、剰余資金の標準財政規模比は、表の一番下に太字で示しておりますが0%でございます。

最後に、合併処理浄化槽事業特別会計についてであります。

合併処理浄化槽事業特別会計の(3)実質的な歳入総額694万8,000円から(1)歳出額539万2,000円を差し引きますと、(6)の資金不足額・剰余額が155万6,000円のプラスとなりますので、合併処理浄化槽事業特別会計の資金不足額はございません。

なお、剰余資金の標準財政規模比は、表の一番下に太字で示しておりますとおり0%でございます。

以上の4つの会計を合わせた(6)の資金不足額、剰余額は、実質的な歳入額が歳出額を3億9,887万2,000円上回っており、剰余資金の標準財政規模比は剰余資金の比率でございますけれども、表の一番下に太字で示しておりますけれども、4.2%となっております。

以上でございます。

○議長（千田正英） これで説明を終わります。

これより報告第8号および報告第9号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑がないようです。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。11時10分まで休憩します。

午前11時00分 休憩

.....
午前11時11分 再開

○議長（千田正英） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

【日程第7、議案第54号 潟上市農山漁村活性化施設設置条例（案）について】

○議長（千田正英） 日程第7、議案第54号、潟上市農山漁村活性化施設設置条例（案）
についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第54号について当局より提案理由の説明を求めます。山口総務部長。

○総務部長（山口義光） それでは、議案書の9ページをお願い致します。

議案第54号、潟上市農山漁村活性化施設設置条例（案）についてであります。

潟上市農山漁村活性化施設設置条例を次のように制定するものとする。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

提案理由につきましては、潟上市農山漁村活性化施設が平成23年4月に供用開始されることに伴いまして、同施設の管理運営について必要な事項を定める必要があるために関係条例を制定するものでございます。

附則と致しまして、本条例の施行期日は平成23年4月1日からとしております。

本条例につきましては、去る8月23日に開催いただいた議会全員協議会においてご説明申し上げた15条からなる条例であります。

なお、議会全員協議会においてご指摘のありました附則の施行期日の件につきましては、1項の条例の施行期日に加えて、経過措置と致しまして2項として指定管理者の指定にかかわる準備行為を設け、条例第8条に規定する指定および当該指定に関し必要な行為は、この条例の施行日前においても行うことができる項をつけ加えさせていただいておりますので、宜しくお願い致します。

以上でございます。

○議長（千田正英） これで説明を終わります。

【日程第8、議案第55号 潟上市農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（千田正英） 日程第8、議案第55号、潟上市農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第55号について当局より提案理由の説明を求めます。菅原水道局長。

○水道局長（菅原龍太郎） それでは、議案書の13ページをお願い致します。

議案第55号、潟上市農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例（案）について申し上げます。

潟上市農業集落排水施設設置条例の一部を次のように改正するものとする。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男でございます。

提案理由であります。天王大崎地区の農業集落排水施設を廃止することに伴い、同地区を公共下水道処理区域に編入する必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

次のページをお願い致します。

それと参考資料の2ページに新旧対照表を掲載しております。

潟上市農業集落排水施設設置条例の一部を次のように改正するものです。

別表第1中、天王大崎地区農業集落排水施設の項を削る。

附則の1の施行期日でございますが、平成22年11月1日から施行するというところでございます。この日に公共下水道に接続がえの予定でございます。

附則2の潟上市下水道条例の一部を次のように改正する。

下水道使用料の特例として、当分の間、下水道条例第15条の規定にかかわらず、天王大崎地区の下水道使用料について、潟上市農業集落排水施設設置条例第15条に基づく天王地区使用料を適用するというところでございます。

今後、下水道使用料や農業集落排水使用料を統一する予定があることから、当分の間、大崎地区につきましては農業集落排水使用料をそのまま適用するための条例の一部改正案でございます。

以上でございます。

○議長（千田正英） これで説明を終わります。

8 番。

○8 番（伊藤栄悦） 議案第56号、潟上市有線放送電話施設の指定管理者の指定についての議案に私自身が関係がありますので、退席致したいと思います。

○議長（千田正英） 除斥を許します。

（8 番 伊藤栄悦議員 除斥）

○議長（千田正英） 9 番。

○9 番（戸田俊樹） ただいま8番伊藤議員から「退席」と言われましたけども、現在はどうですか、議案説明があつて質疑はないわけです。質疑がないということは、当局の説明が一方的だということですので、あえて退席する必要はないと考えますが、いかがでしょうか。これが大綱質疑等があつて、本人が関わるというものであれば退席せざるを得ないと思いますけれども、当局の説明のみであれば除斥はいかがなものか。

○議長（千田正英） 暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

.....
午前11時18分 再開

○議長（千田正英） 会議を再開します。

【日程第9、議案第56号 潟上市有線放送電話施設の指定管理者の指定について】

○議長（千田正英） 日程第9、議案第56号、潟上市有線放送電話施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第56号について当局より提案理由の説明を求めます。小林市民生活部長。

○市民生活部長（小林健一） それでは、私の方から議案第56号について説明致します。

潟上市有線放送電話施設の指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

1、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称。潟上市有線放送電話施設

2、指定管理者となる団体。秋田県潟上市飯田川飯塚字中谷地22番地3、一般社団法人潟上市有線放送電話協会、理事長伊藤義弘。

3、指定の期間。平成22年10月1日から平成25年3月31日まで。

なお、指定管理者となる団体の概要については、お手元の参考資料の4ページのとおりでございますので、ご参照願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（千田正英） これで説明を終わります。

（8番 伊藤栄悦議員 着席）

【日程第10、議案第57号 平成22年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について から 日程第15、議案第62号 平成22年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○議長（千田正英） 日程第10、議案第57号、平成22年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）についてから日程第15、議案第62号、平成22年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてまで一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第57号から議案第62号までについて当局より一括して提案理由の説明を求めます。

山口総務部長。

○総務部長（山口義光） それでは、平成22年本定例会提出予算の大綱についてご説明申し上げます。

議案書の16ページからお願い致します。

議案第57号、平成22年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）については、別冊のとおりであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

平成22年度潟上市一般会計補正予算（案）（第3号）の1ページをお願い致します。

議案第57号、平成22年度潟上市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,284万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140億7,652万3,000円とするものでございます。

歳入予算について主なものをご説明申し上げます。

8ページをお願い致します。

13款2項国庫補助金2,032万3,000円の追加で、内訳は1目総務費国庫補助金で農山漁村活性化プロジェクト支援交付金1,000万円と2目民生費国庫補助金で地域介護福祉空間整備等施設整備交付金1,032万3,000円でございます。

17款1項1目特別会計繰入金は、介護保険事業特別会計繰入金が1,480万7,000円でございます。

18款1項1目繰越金は2,786万円の計上でございます。

9ページをお願い致します。

20款1項市債は950万円で、内容は1目総務債でございます。地域再生事業債でございます。

続いて、歳出について申し上げます。

10ページをご覧いただきたいと思います。

2款1項1目財産管理費は1,605万9,000円の追加で、主なものは土地開発公社の繰上償還金でございます。16目地域再生事業は2,000万円の追加でございます。内容は農山漁村活性化施設（仮称）産直センターの融雪設備工事費でございます。

11ページをご覧いただきたいと思います。

3款1項6目老人福祉費は1,238万円の追加でございます。内容は老人福祉施設にスプリンクラーを設置するための施設整備等補助金でございます。9項9目幼保一体施設整備事業費は1,070万1,000円の追加で、（仮称）追分保育園の備品購入費でございます。

12ページをご覧いただきたいと思います。

6款1項3目農業振興費は700万円の追加で、内容は潟上農業生産力向上事業費補助金でございます。

議案書の17ページをお願い致します。

議案第58号、平成22年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）については別冊のとおりであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

平成22年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）（第2号）の1ページをご覧いただきたいと思います。

議案第58号、平成22年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,702万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億4,789万円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、平成21年度分の療養給付費交付金の精算でございます。

続きまして、議案書の18ページをお願い致します。

議案第58号、平成22年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）については別冊のとおりであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

平成22年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（案）（第2号）の1ページをご覧いただきたいと思います。

議案第59号、平成22年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,539万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億1,652万円とするものでございます。

補正の内容は、平成21年度の国・県等の財源負担の精算でございます。

続きまして、議案書の19ページをお願い致します。

議案第60号、平成22年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）については別紙のとおりであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

平成22年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（案）（第1号）の1ページをご覧いただきたいと思います。

議案第60号、平成22年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ129万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,729万3,000円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、施設の補修費と公債費の減額でございます。

議案書の20ページをお願い致します。

議案第61号、平成22年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）については別紙のとおりであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

平成22年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（案）（第2号）の1ページをご覧いただきたいと思います。

議案第61号、平成22年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,542万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億7,530万2,000円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、事業費の組みかえと公債費の減額でございます。

続きまして、議案書の21ページをお願い致します。

議案第62号、平成22年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）については別冊のとおりであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

平成22年度潟上市水道事業会計補正予算（案）（第2号）の1ページをご覧いただきたいと思っております。

議案第62号、平成22年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的支出は28万7,000円の追加でございまして、出戸地区消火栓移設工事費と公債費の減額でござい

ます。

以上でございます。

○議長（千田正英） これで説明を終わります。

【日程第16、認定第1号 平成21年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてから 日程第30、認定第15号 平成21年度潟上市水道事業会計決算の認定について】

○議長（千田正英） 日程第16、認定第1号、平成21年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第30、認定第15号、平成21年度潟上市水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

認定第1号から認定第15号までの15議案について当局より一括して、主要施備成果の説明を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） お手元に平成21年度潟上市主要成果説明書を配付しておりますが、私から平成21年度決算の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、一般会計であります。歳入歳出決算額は146億8,362万2,000円、歳出決算額は141億4,139万6,000円、歳入歳出差引額は5億4,222万6,000円で、平成22年度への繰越財源8,257万9,000円を差し引いた実質収支は4億5,964万7,000円であります。

続きまして、平成21年度の主な事業であります。国の経済対策に伴う各種事業で12億7,836万1,000円のほか、自治会館建設事業5,662万3,000円、新型インフルエンザ予防接種事業2,156万8,000円あります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険の4会計を合わせた社会保障関

係会計の歳入決算額は67億6,703万7,000円、歳出決算額は64億964万4,000円、実質収支額は3億5,738万9,000円であります。

次に、農業集落排水事業、下水道事業、合併処理浄化槽事業の3会計を合わせた下水道関係会計の歳入決算額は24億1,621万2,000円、歳出決算額は23億5,826万2,000円、実質収支額は5,794万7,000円であります。

主な事業は、公共下水道事業で管渠整備1,067メートル、特定環境保全公共下水道事業で管渠整備5,067メートルであります。

このほかに有線放送事業や土地取得事業、4つの財産区を加えた特別会計全体で歳入決算額は92億5,838万3,000円、歳出決算額は88億4,038万5,000円、実質収支額は4億1,799万5,000円であります。

最後に、水道事業会計について申し上げます。

歳入決算額は7億1,575万4,000円、歳出決算額は8億7,865万9,000円であります。

主要成果の詳細については総務部長から説明をさせます。

○議長（千田正英） 山口総務部長。

○総務部長（山口義光） それでは、平成21年度各会計決算の大綱についてご説明申し上げます。

議案書の22ページからお願い致します。

認定第1号、平成21年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度潟上市一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

一般会計についてでございますけれども、歳入決算額は146億8,362万2,000円、歳出決算額は141億4,139万6,000円、歳入歳出差引額は5億4,222万6,000円となっております。平成22年度への繰越財源8,257万9,000円を差し引いた実質収支は4億5,964万7,000円でございます。

歳入の主なものについては、市税が25億1,348万4,000円、地方交付税が60億3,154万4,000円、国庫支出金が23億1,659万9,000円、県支出金が7億2,178万5,000円、市債が12億5,730万円でございます。

歳出の主なものにつきましては、人件費が24億5,445万7,000円、扶助費が21億2,202万3,000円、公債費が20億9,233万9,000円でございます。これら義務的経費の合計で66

億6,881万9,000円となっております。

また、普通建設事業費につきましては11億2,647万4,000円でございます。

主な事業と致しましては、投資的事業では天王本郷自治会館建設事業2,752万5,000円、和田妹川自治会館建設事業2,909万8,000円、鞍掛沼公園内の直売所建設事業2,106万5,000円、（仮称）追分保育園整備事業1,152万7,000円、広域秋田五城目線整備事業9,585万1,000円、追分下出戸線整備事業9,232万円、地域活性化・生活対策臨時交付金事業でございますけれども2億8,471万2,000円、地域活性化・経済危機対策事業3億7,775万2,000円でございます。

また、その他の事業と致しましては、新型インフルエンザ予防接種事業2,156万8,000円、小児インフルエンザ予防接種事業322万1,000円、緊急雇用創出臨時対策基金事業3,259万6,000円、定額給付金給付事業5億4,891万5,000円、子育て応援特別手当給付事業1,600万円でございます。

次に、特別会計の方について申し上げます。

議案書の23ページをお願い致します。

認定第2号、平成21年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものでございます。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

国民健康保険事業特別会計についてでございますけれども、歳入決算額は38億6,827万8,000円でございます。歳出決算額は36億1,590万2,000円ございました。実質収支につきましては2億5,237万6,000円でございます。

歳入の主なものにつきましては、保険税が7億7,286万4,000円、国庫支出金が9億4,054万7,000円、療養給付費等交付金が2億3,184万3,000円、前期高齢者交付金が8億2,640万8,000円、共同事業交付金が4億6,269万5,000円、一般会計繰入金が2億3,817万円でございます。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費で23億9,359万6,000円でございます。

議案書の24ページをお願い致します。

認定第3号、平成21年度潟上市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度潟上市老人保健特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものでございます。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

老人保健特別会計について申し上げます。

歳入決算額は835万4,000円、歳出決算額は571万8,000円、実質収支は264万6,000円でございます。

歳入の主なものは、国庫支出金でございまして289万円でございます。

歳出の主なものは、諸支出金で491万2,000円でございます。

議案書の25ページをお願い致します。

認定第4号、平成21年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

歳入決算額は2億4,052万3,000円でございます。歳出決算額は2億3,681万4,000円、実質収支は370万9,000円でございます。

歳入の主なものは、保険料が1億4,513万9,000円、一般会計繰入金が9,179万2,000円でございます。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金でございまして2億1,539万7,000円でございます。

議案書の26ページをお願い致します。

認定第5号、平成21年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものでございます。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

介護保険事業特別会計について申し上げます。

保険事業勘定の歳入決算額は26億4,137万7,000円、歳出決算額は25億4,270万9,000円でございます。実質収支額は9,866万8,000円でございます。

歳入の主なものにつきましては、保険料が4億5,623万円でございます。国庫支出金が6億336万2,000円でございます。支払基金交付金が7億709万1,000円でございます。県支出金が3億7,000万1,000円でございます。繰入金が4億3,953万8,000円でございます。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費が23億6,948万8,000円でございます。地域支援事業費が5,224万8,000円でございます。

次に、介護サービス事業勘定の決算額は、歳入歳出ともに同額で850万5,000円でございます。

歳入はすべてサービス収入でございます。歳出はすべて保険事業勘定への繰出金でございます。

議案書の27ページをお願い致します。

認定第6号、平成21年度潟上市有線放送事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度潟上市有線放送事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

有線放送事業特別会計について申し上げます。

歳入決算額は3,712万9,000円でございます。歳出決算額は3,662万7,000円でございます。実質の収支は50万2,000円でございます。

歳入の主なものにつきましては、使用料および手数料が1,688万3,000円です。一般会計繰入金1,981万4,000円でございます。

歳出の主なものにつきましては、業務費が444万4,000円です。公債費が1,885万5,000円でございます。

次に、議案書の28ページをお願いします。

認定第7号、平成21年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

歳入決算額は2億1,119万1,000円でございます。歳出決算額は2億833万1,000円でございます。実質収支は358万4,000円となっております。

歳入の主なものにつきましては、農業集落排水事業施設使用料が2,338万8,000円です。一般会計からの繰入金につきましては1億2,373万円、下水道事業債が5,740万円でございます。

歳出は、施設の維持管理費と公債費でございます。

なお、平成21年度末の加入戸数は715戸となっております。

議案書の29ページをお願い致します。

認定第8号、平成21年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

下水道事業特別会計について申し上げます。

歳入決算額については21億9,734万9,000円でございます。歳出決算額については21億4,454万円です。歳入歳出差引額は5,280万9,000円となっております。

平成22年度への繰越財源3,000万円を差し引いた実質収支は5,280万6,000円でございます。

歳入の主なものについては、下水道使用料が3億5,748万6,000円です。国庫支出金が1億4,000万円でございます。一般会計からの繰入金が6億8,512万9,000円です。下水道事業債が9億5,800万円でございます。

歳出では公共下水道事業費として1億792万7,000円でございます。管渠1,067メートル、汚水枡が67カ所、特定環境保全下水道事業と致しましては3億3,970万9,000円でございます。管渠が5,067メートル、汚水枡222カ所を施行しております。

平成21年度末の供用開始面積につきましては、公共下水道と特定環境保全公共下水道の合計で1,102ヘクタールとなっております。下水道加入戸数につきましては7,432戸でございます。

議案書の30ページをお願い致します。

認定第9号、平成21年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

合併処理浄化槽事業特別会計について申し上げます。

歳入決算は694万8,000円でございます。歳出決算額は539万1,000円でございます。実質収支は155万7,000円でございます。

歳入の主なものにつきましては、合併処理浄化槽施設使用料が298万円です。繰越金が335万4,000円でございます。

歳出は、施設の維持管理費と公債費でございます。

なお、平成21年度末の加入戸数は77戸となっております。

次に、議案書の31ページをお願い致します。

認定第10号、平成21年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

豊川財産区特別会計につきましては、歳入決算額が356万円です。歳出決算額は216万5,000円となっております。実質の収支は139万5,000円でございます。

次に、議案書の32ページをお願い致します。

認定第11号、平成21年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

下虻川財産区特別会計につきましては、歳入決算額が148万9,000円です。歳出決算額は118万5,000円となっております。実質の収支は30万4,000円でございます。

議案書の33ページをお願い致します。

認定第12号、平成21年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度潟上市和田妹川財産区特別会計

歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

和田妹川財産区特別会計につきましては、歳入決算額は86万7,000円です。歳出決算額は54万9,000円でございます。実質の収支は31万8,000円となっております。

次に、議案書の34ページをお願い致します。

認定第13号、平成21年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

飯塚財産区特別会計につきましては、歳入決算額が74万9,000円です。歳出決算額は61万1,000円、実質の収支は13万8,000円でございます。

次に、議案書の35ページをお願い致します。

認定第14号、平成21年度潟上市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度潟上市土地取得事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものでございます。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

土地取得事業特別会計につきましては、歳入決算額は3,134万円でございます。歳出決算額は3,133万8,000円でございます。実質の収支は2,000円でございます。

続きまして、議案書の36ページをお願い致します。

認定第15号、平成21年度潟上市水道事業会計決算の認定についてであります。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成21年度潟上市水道事業会計決算を議会の認定に付するものであります。

平成22年9月3日提出 潟上市長 石川光男

次に、水道事業会計について申し上げます。

収益的収入額は5億5,747万1,000円でございます。収益的支出額は5億77万8,000円でございます。また、資本的収入額は1億5,828万3,000円です。資本的支出額は3億7,788万1,000円でございます。

主な事業は、昭栄団地配水管の布設替工事でございます。493万6,000円となっております。

ます。出戸の浄水場テレメーター改修工事が666万9,000円です。下虻川街道下地内の配水本管布設工事が367万5,000円です。出戸地区の揚水試験および影響調査が519万8,000円となっております。水道事業経営変更認可設計作成業務が2,625万円でございます。

最後に、公的資金の保証金免除繰上償還の結果について申し上げます。

これは平成19年度から21年度までの3カ年間の利率5%以上の市債、借り先が財政融資資金、旧郵政公社資金、旧公営企業金融公庫資金のものについて保証金を免除して繰上償還を認めるものでございます。

この内容につきましては、平成21年度では一般会計、水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、合わせまして43件11億3,194万4,000円の繰上償還、または低利への借り換えを行っております。これによりまして将来の支払いの利率負担2億7,395万8,000円を軽減することができております。

以上でございます。

○議長（千田正英） これで説明を終わります。

【日程第31、平成21年度潟上市一般会計、特別会計及び水道事業会計歳入歳出決算審査報告について】

○議長（千田正英） 日程第31、平成21年度潟上市一般会計、特別会計及び水道事業会計歳入歳出決算審査報告を行います。

渡邊代表監査委員。

○代表監査委員（渡邊晋二） 監査委員の渡邊でございます。

平成21年度潟上市各会計の決算を審査した結果につきまして、委員を代表致しまして報告させていただきます。

審査対象は、潟上市一般会計歳入歳出決算と13ございます特別会計歳入歳出決算および法令に定める決算附属書類等であります。

審査は7月28日から8月11日までの期間、潟上市役所の各庁舎において実施致しました。

審査に当たりましては、各課から提出された資料をもとに、関係職員の出席を求め、説明を受けながら、その所管責任にかかわる関係帳簿および証書類と照合を行い、例月出納検査や定期監査の結果も参考にして実施致しました。

審査の結果でございますが、審査に付された各会計の歳入歳出決算および附属書類は、関係法令の諸規定に準拠して作成され、かつそれらの計数は正確であるものと認められ

ました。

また、決算内容および予算執行状況につきましては、全般的に妥当であると認められました。更に、基金についても設置の目的に沿って運用され、計数も正確であるものと認められました。

総括意見と致しまして、合併後5年が経過して、事業や補助金関係が統一されてまいりましたが、これからは統一後の課題への対処も重要になってくると思われまます。

また、健全財政の確立に向け、行財政改革は最重要課題であり、事務事業の事業評価の公表が市民に開かれた市政の実現に必要と思われまます。

平成21年度は、国の緊急経済対策事業で多くの工事を実施することができました。しかし、今後は市の自主財源である市税や使用料の確保が懸念されるため、限られた財源を最小の経費で最大の効果が得られるよう、職員が一丸となって、より良い市民サービス向上のため努められるよう期待するものであります。

続きまして、平成21年度潟上市水道事業会計決算の審査についてであります。

審査は6月28日に市役所昭和庁舎において実施致しました。

審査に当たりましては、決算報告書、財務諸表等が関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績および財政状態を適正に表示しているかを検証するため、元帳その他会計帳票および関係書類等の照合等による方法により実施致しました。

なお、当事業が経済性を発揮し、サービスが向上するよう運営されたかどうかを検討するため、意見書にありますように事業の分析も行っております。

審査の結果でございますが、審査に付された決算報告書、財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されており、当事業の経営成績および当年度末現在の財政状態を適正に示しているものと認められました。

総括意見と致しまして、企業債残高も前年度より減少し、現在のところ経営の安定が認められているものの、経営の根幹である水道料金の未収額も増加傾向にあり、収納率も低下しております。更には、人口減少に伴い給水人口も減少することが予想されております。

今後は、老朽化した施設の更新や新規事業の実施など経費がかかり増しになっていることを考えると、厳しい経営環境が続くことが予測されます。今後の経営に当たっては、経費の節減を図るなど効率的な企業経営に努めながら、引き続き良質で安定した水の供給に向け、より一層の努力を期待するものであります。

次に、財政健全化判断比率について報告させていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、平成19年度決算から4つの健全化判断比率と公営企業会計の資金不足比率を算定し、議会へ報告し、公表することとなっております。

審査の対象となります実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率についての審査でございますが、先ほどご報告がありましたとおり、健全化判断比率及び算定の基準となる項目を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率は、実質収支が赤字ではありませんので比率はゼロとなっております。

また、実質公債費比率は16.1%、将来負担比率は100%となっており、それぞれ前年度よりも改善され、早期健全化基準以下となっております。

資金不足比率についての審査でございますが、各会計における資金不足比率および算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

資金不足比率は、実質収支が赤字ではありませんので比率はゼロとなっております。

この健全化判断比率が公表されることにより、すべての会計が一体となった総合的な財政運営が求められることになり、これらを踏まえ、長期的展望に立った健全で安定した行財政運営を期待するものであります。

以上をもちまして、平成21年度潟上市各会計決算審査報告および財政健全化判断比率の審査の報告とさせていただきます。

○議長（千田正英） これで渡邊代表監査委員の決算審査報告を終わります。

【日程第32、陳情第7号 司法修習生の給費制の存続を求める陳情書について】

○議長（千田正英） 日程第32、陳情第7号、司法修習生の給費制の存続を求める陳情書についてを議題とします。

陳情の朗読と説明を省略します。

ただいま提案された陳情第7号については、去る8月31日の議会運営委員会において、お手元に配付の請願・陳情一覧のとおり、総務文教常任委員会に付託することにしました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千田正英） 異議なしと認めます。したがって、陳情第7号は総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了しましたので、これで散会します。

なお、6日月曜日の午前10時より本会議を再開しますので、ご参集お願い致します。

どうもお疲れさまでた。

午前11時59分 散会

